

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	銭谷 真人
論文題目	近代活版印刷における平仮名字体の研究
審査要旨	
<p>本論文は、明治前期、活版印刷の普及期を中心として、平仮名字体の使用実態とその推移を取り上げたものである。平安時代前期の成立以来、平仮名の字体には異体仮名が含まれ、一つの仮名に対して複数の字体が併用されるという状態が長く続いた。江戸時代においても、字体の減少傾向が指摘されてはいるものの、完全に一仮名一字体に収斂することはなく、複数の字体が併用されていたが、明治時代に入ると状況は大きく変化し、明治 33 年公布の「小学校令施行規則」に反映されている通り、一仮名一字体へと字体の収斂が進んだ。しかし、その間の字体収斂の過程は、これまでの研究で具体的には確認されておらず、その過渡期においてどのような字体がどのように用いられながら収斂に至ったのか、明確にされてこなかった。近代に入って仮名字体の統一が急速に進んだ背景や、その際に標準字体として現行の字体が選ばれた理由についても、正面から考察の対象とはされてはこなかったといつてよい。本論文はこれらの点を明らかにすることを主たる目的としたもので、平仮名の字体が明治時代に入って一字体に収斂していく状況を具体的に確認したうえで、その背景を明らかにしようとしている。</p> <p>本論文では、近代における平仮名字体の収斂の大きな要因として、印刷様式の変化、すなわち木版による整版印刷から活字印刷への変化があったのではないかという見通しのもとに、明治時代前期に活字印刷で出版された草双紙、同じく明治前期の活字印刷の新聞、明治中期の国語辞書などを中心資料とする調査が積み重ねられている。筆による手書きをそのまま反映させた木版印刷から、一文字ずつ個々に鑄造された活字を配置して印刷する活字印刷への転換によって、それまでの異体仮名が持ちえていた読解上の機能が失われたこと、また一方では、異体仮名を使用することによる作業上の非効率性が顕著になったことなどによって、一仮名一字体への統一が促進されたのであろうと考えられている。以下、具体的に各章の内容を確認する。</p> <p>まず序章において、先行研究を概観し、本論文の目的と用語や構成について述べている。</p> <p>第一章では文学作品を資料として、明治期の版本と活字本、近世の版本と明治期におけるその活字翻刻本、明治期の活字印刷の小説などを取り上げ、仮名字体の使用状況を調査している。全体としての字体数は、まだ大きく減少しているとはいえないが、用いられている仮名字体の内容をみると、現行の字体が全く用いられないということは少なくなり、現行の字体にその他の字体が加わるというものが多く、大きく見れば、現行の字体に近づいていることが確認されている。また、全体として、仮名文字遣い(語中の位置等による仮名字体の使い分け)が行なわれなくなってきたことが確認できるとされている。</p> <p>第二章では新聞の仮名字体が取り上げられている。小新聞として「仮名読新聞」、大新聞として「横浜毎日新聞」を取り上げ、それぞれ、担当者の交代や印刷所の変更などに伴う紙面の刷新などとの関りを考慮しながら、各時期の紙面における仮名字体の使用状況を調査している。新聞という継続的な出版物を取り上げることによって、この時期の仮名字体の使用状況が連続的な変化として捉えられており、外的な条件の影響を受けながら、字体数の増減を繰り返して、徐々に統一に向かっていることが明らかにされている。</p> <p>第三章では「言海」を中心に明治時代中期の国語辞書における仮名字体の使用状況を調査している。明治期の国語辞書では、見出し語の表示に使用される仮名についても、仮名字体使用上の規範が反映されているのかどうかという問題意識にもとづいた調査である。国語辞書における異体仮名の使用はかなり限られたものであり、仮名文字遣いとしての実用的な用法が反映されているとはいいがたいが、異体仮名を用いず、一字体への統一を先行させているものがある一方で、異体仮名の使用が認められるものもあり、異体仮名の根強さという側面が具体的に確認されている。</p>	

氏名 錢谷真人

第三章までは、本研究の主題の通り、活字による印刷物を主たる調査資料としているが、第四章では作家による手書き原稿を資料として異体仮名の使用状況を確認している。近代における異体仮名について研究するにあたっては、印刷物のみではなく、手書きにおいてどのような仮名字体が用いられているのかをあわせて確認する必要があり、本章はそのような調査の一端である。初等教育において用いる仮名字体を一仮名一字体とすることを定めた「小学校令施行規則」が公布された明治 33 年前後を中心として、大正期まで、作家の自筆原稿によって仮名字体の使用状況を確認している。手書きの原稿でも、大勢としては字体の収斂が認められるものの、かなり後の時期まで個人差として異体仮名の使用が見られることが明らかにされており、仮名字体の使用における活字印刷と手書きとの関係について、今後のさらなる調査への手がかりとなっている。

最後に終章において、全体の結論と今後の課題についてまとめられている。

全体として膨大な資料を対象とした平仮名字体の綿密な調査を踏まえており、異体仮名の使用状況とその役割が丁寧に確認されていることは評価に値する。小説、新聞、辞書などの印刷物に加えて、手書き資料も含め、それぞれの資料において明治期の異体仮名の使用状況がどのように推移してきたのかが丁寧に跡付けられている。印刷様式の変化と平仮名字体の収斂との関連については、なおその他の要因についても考慮する必要があるかと思われるが、社会的な影響力ということを考えれば、印刷様式の変化が重要な要因の一つとして考慮すべきものであることは認めてよいであろう。字体統一の過渡期にあたる近代前期の平仮名字体の使用状況が丁寧な調査をふまえて明らかにされており、平仮名字体の歴史に関する記述的な研究として評価すべきものであり、博士学位を授与するにふさわしいと判断した。

公開審査会開催日	2018 年 1 月 23 日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	高梨 信博	日本語学	
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	上野 和昭	日本語学	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	森山 卓郎	日本語学	博士(大阪大学)
審査委員				
審査委員				